

弁護士法人ブリッジルーツ

代表弁護士 橋本吉文

福岡、上海の二拠点体制で
中国進出企業の
ビジネスを支援

弁護士登録以来八年余り、日中間ビジネスに関わってきた。二年半前にふるさと福岡で独立。上海事務所との二拠点体制で日本企業の中国進出を支援している。



- 法人名 弁護士法人ブリッジルーツ
- 代表者 代表弁護士 橋本吉文
- 設立 平成19年5月
- 所在地 〒810-0073 福岡県福岡市中央区舞鶴1-1-10
天神シルバービル201
- 電話 092-738-0167
- URL <http://www.bridgeroots.com>
- 従業員 14名

福岡県飯塚市出身 早稲田大学法学部卒業後 司法試験合格 弁護士の道へ

昭和四十二年一月、福岡県中央部の飯塚市で生まれました。三人きょうだいの長男です。実家は、大学の学生寮の経営で生計を立てていました。小学生の時過ごした飯塚の町は、五木寛之の『青春の門』の舞台であった筑豊地区にあります。当時はまだ小説の世界を彷彿とさせるような世界も残っており、結構気性の激しい町だったように覚えています。

地元の小学校から県南部、久留米市にある中高一貫校へ進学。一二歳にして親元を離れ、下宿生活を送ることになります。小学校高学年のころには将来、医者になりたいという夢を持っていました。手塚治虫さんのマンガ『ブラック・ジャック』に影響された部分がかかなりあったように思います。しかし、成長するにつれてしだいに自分は医者には向いていないような気がしてきました。高校二年生のときに文系・理系の進路分けがあり、文系を選択。この時点で医者になるという夢は捨ててしまいました。ではいったい何をめざすのか。具体的にこれ、というものは

ありませんでしたが、自由の利く職業に就きたい、いずれは独立したい、そんなことを考えていました。

大学は早稲田の法学部へ進みましたが、当時はまだ法律家を念頭に置いていたわけではありませんでした。将来の職業選択の時期がきたとき、比較的多くの職業に適応しやすい学問分野であることに加え、東京へ出たいという気持ちもどこかにあったからです。

大学四年生ともなると、まわりは就職活動で騒がしくなってきました。ところが私には、一般企業へ普通に就職するつもりはさらさらありませんでした。とはいえ卒業は否応なく迫ってきました。頭の隅にあった司法試験への挑戦をハッキリと目標に定めたのは、このころでした。そして卒業後も勉強を続け、平成十一年一〇月に合格しました。

ご存知のように司法試験合格者は、所定の司法修習を終えた後に裁判官、検察官、または弁護士のいずれかの道へ進むことができます。私の職業観に照らすと裁判官、検察官はどうにも、窮屈に思えて仕方がありません。修習生時代の早い段階から、弁護士の道へ進む決心を固めていました。

日中ビジネス専門の 弁護士事務所へ入所 上海駐在で実績と 人的ネットワークを築く

平成十三年一〇月、第一東京弁護士

会登録とともに企業法務専門の弁護士事務所に入所しました。日本・中国間のビジネスに関わる法務諸問題を得意とする事務所で、東京においてもかなりその名を知られた存在です。

民事、刑事、あるいは企業法務など、どの方面に活動の主軸を置くかは、弁護士それぞれの考え方によるでしょう。私の場合、遠くない将来の独立を視野に入れていたこともあり、社会性はもちろん、ビジネスとしての発展性という側面も考慮しました。日中間ビジネスの活発化にともない、専門的な法務業務へのニーズが高まっていることは、さまざまなメディアにとりあげられていましたし、修習生同士の間でもたびたび話題になっていました。これは面白いビジネスになりそうだ。そんな判断がはたらいて、この方面をめざすことになった次第です。

入所から約二年半後の平成一六年二月、上海代表処に異動となりました。さらに翌年四月には、上海代表処首席代表の立場に就きます。目の当たりにした上海の街は、聞きしにまさるほどの躍動感にあふれ、大いなるビジネスの可能性を実感させてくれました。

上海駐在は都合、三年間におよびました。この間、多くの日本企業の現地進出をお手伝いしてきました。法人登記や貿易、商取引契約、雇用契約など純粋な企業法務問題はもとより、M&A案件などにもコンサルタント的な立場で携わり、幅広い実務ノウハウを身

につけていきました。現地政府関係者や弁護士、公認会計士、さらには日本領事館スタッフやジェットロ駐在員、商社駐在員などの人的ネットワークを築けたことも、大きな財産となりました。

ふるさと福岡で独立 弁護士法人 ブリッジルーツを設立し 代表に就く

上海代表処首席代表に就いて一年も経ったところから、独立を真剣に考えはじめました。その後、あるクライアントからの「独立の際には後押しさせていただけますよ」のひとことにも背中を押され、決心を固めます。平成一九年二月に帰国すると、ただちに独立準備に着手。五月、福岡市の中心部・天神に弁護士法人「ブリッジルーツ」を開業し、代表に就きました。同時に弁護士登録も、それまでの第一東京弁護士会から福岡県弁護士会に移しました。ところでなぜ東京ではなく、福岡を拠点に選んだのでしょうか。これには大きく、二つの理由があります。

ひとつは、ここが生まれ故郷だからです。九州にはそれまで、日中間ビジネスを専門に手がける法律事務所がほとんどなく、中国進出をお考えの地元企業は、わざわざ東京や大阪まで相談に向かざるをえないような有りさまでした。そんな不便な状況の解決に、

この私が少しでもお役に立てたなら、という思いがありました。大げさな言い方をすれば、ふるさとへの恩返しです。また、かつての学友をはじめ多くの地元の人たちから、こちらで開業するのなら協力・応援を惜しまない、とおっしゃっていただいたことには、ふるさとへのありがたさ、あたたかみを感じたものです。

もうひとつは、地理的な理由からです。福岡は地理的に、東アジアの中心に位置しています。中国をはじめ発展著しい東アジア経済圏において、ビジネス中核となりうる可能性を秘めた都市といえるでしょう。その福岡においていち早く、国際企業法

務に強い法律事務所としての実績と基盤を築き、優位に立つておきたいと考えたのです。現在のところ福岡は、首都圏企業の出先機関が多く、また九州地区における統括本部としての役割が強い都市ですが、徐々にこの地から直接海外進出を考える地元企業が増えてきています。

以上のような考えから福岡に拠点を置きましたが、活動範囲としては福岡のみ、九州のみにとどまっているつもりもありませんでした。東京など他の主要都市圏にも拠点を構え、全国ス



故郷である福岡・天神に事務所を開業。成長著しい東アジアの中核に位置するこの地で、中国進出を考える地元企業の相談に乗っている。

ケールの活動展開をめざす方針を当初から立てていました。実は、弁護士法人として開業した最大の理由も、ここにありました。法人格を取得することにより、個人事務所に適用される拠点制約が取り払われ、複数の拠点設立が認められるのです。

ちなみに法人名「ブリッジルーツ」とは、私の名字からの「橋」および「礎」の意味を掛け合わせたもの。日中の企業を結び合わせる架け橋として、両国の共栄のための礎を構築していきたいという願い、思いをこめた名前です。

順調な業績伸展 上海事務所本格始動 名古屋に続き 東京にも国内拠点計画中

ブリッジルーツの滑り出しは、上々そのものでした。その要因として第一に挙げなければならないのは、前事務所所在籍時代に上海で培った人脈を通じて、新しいクライアントを次々にご紹介いただいたことでしょう。営業面に時間と労力を割くことなく、本来業務に専念できる点でも大いに助かっています。

日中間ビジネスはここ数年の間、急激に様相が変わってきています。たとえばM&Aの傾向を見ますと、私が上海に初着任した六年前当時はまだ、製造業分野の工場買収案件がほとんどでした。言い換えれば中国は当時、労働力市場として重視されていたわけです。ところが近年になって、通販や外食、美容院といったサービス産業から持ち込まれるM&A案件が増えています。日本国内の消費市場に一向に明るさが見えないなか、爆発的な成長を遂げる中国の消費市場に、生き残りの活路を見いだそうとする企業が多くなってきたことを示しています。地元九州の中小企業の間にも、そうした動きが顕著となっています。

私もブリッジルーツでは、現地に築き上げてきた人脈および情報ネットワーク力を駆使するとともに、中国人

専門家集団との強固なパートナーシップ体制のもと、あらゆるご要望に的確にお応えできるよう努めています。それが、各クライアントからの厚い信頼につながっています。

平成二〇年九月には、かねてより中国政府に申請していた上海事務所の認可も下り、現地活動により密着して取り組める態勢が整いました。私自身、首席駐在として一年のうち約半分、現地の業務遂行にあたっています。

一方、日本国内においては、法人設立から間もなく東京事務所を開設し、引き続き名古屋にも事務所を設置しました。東京からは諸事情によっていったん撤退を余儀なくされましたが、現在、再開計画をとり進めています。国内業務に関しては、M&A関連のなか

でも特に、事業承継に力を入れていきます。また名古屋には、日中間ビジネスの窓口として、地域のクライアントからのご相談をお受けする機能ももたせています。東京事務所再開の折にも、同様な役割を担うことになるでしょう。

中国国内他都市への 拠点展開も構想中 将来的には インドなどへの進出も

上海は現在、間近に迫った万博景気に沸いています(注)。万博後の景気減速を懸念するむきもありますが、北京五輪の例にならえば杞憂に過ぎないのではないかと思われれます。日本企業にとっては今後も、魅力ある消費市場で

あり続けるでしょう。また上海に限らず、中国市場全体の目を見張るような成長力に、世界中から羨望のまなざしが向けられていることもご存知のとおりです。

日本企業の中国進出に、ますます拍車がかかることが予想されるなか、私もブリッジルーツでは、上海以外の都市への新拠点展開も構想中です。具体的な第一候補としては、大連あたりを考えています。企業法務という業務の性格上、クライアントのできるだけ身近で、きめこまやかなサービスをお届けしていくのが理想であり、責務でもあると考えています。クライアントの動向やニーズを踏まえつつ、中国国内における拠点整備を進めてまいります。

私の読みでは少なくとも今後一〇年間、日本企業にとっては中国市場こそがアジア最大のお客様、いやそれどころか、世界一のお得意様の座を占めていくに違いありません。したがって私どもも当面は、中国に力を注いでまいります。また、続いて成長力の期待できる海外市場としては、インドネシアやインドが挙げられるのではないのでしょうか。私どもの活動範囲もいずれは、そうした国々にまで広がっていくのかもしれない。東アジアの中心地、福岡に拠点を構えたメリットはきつと、そのときになっていちだんと輝きを増すことでしょう。

(注) 上海万博…二〇一〇年五月一日～一〇月三十一日



万博を間近に控え、好景気に沸く上海にも事務所を開設し、現地に密着した細かなサービスを行っている。中国国内における新拠点展開も視野に入れ、活動の幅を広げていく。